

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日：R8. 5. 29

事業所名： 放課後等デイサービス 指定児童発達支援・指定放課後等デ 対象人数（保護者）16 人 回答者数 12 人 回収 75% イサービスはなうーる

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	12					
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。	11			1		事業所としては基準に基づいた職員配置を行い、安心・安全な支援体制を整えておりますが、その内容や日々の支援体制についての周知が不足している状況です。今後は、職員の役割や配置状況について、面談やお便り等を通じて分かりやすくお伝えし、安心してご利用いただけるよう情報発信の充実に努めてまいります。
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	12					イラストで場所が分かるように工夫したり、玩具等置き場所や動線に配慮している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	12					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な支援の提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	12					
	⑥	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	10			2		事業所としては公表している支援プログラムに基づき日々の支援を実施しておりますが、その内容や具体的な活動とのつながりについての説明・周知が不足している状況です。今後は、支援プログラムと日々の活動内容の関連性が分かるよう、説明方法や情報発信の工夫に努めてまいります。
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	12					
	⑧	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	11			1		放課後等デイサービス計画については、個別支援計画書にて内容の共有を行っているが、その中で示されている「本人支援」「家族支援」「移行支援」等の考え方や具体的な支援内容とのつながりについて、十分に伝わっていない可能性がある。今後は、計画書の説明方法を工夫し、支援の意図や全体像がより分かりやすく伝わるよう努めてまいります。
	⑨	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	12					
	⑩	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	11			1		月ごとの活動内容や方法、ねらいについて職員間で話し合いを行い、こども一人ひとりの特性や状況に応じた個別プログラムを設定しながら支援を実施している。一方で、こうした工夫や取り組み内容について保護者へ十分に伝わっていない可能性があるため、今後は活動のねらいや個別支援の内容が分かりやすく伝わるよう、情報発信の工夫に努めてまいります。
	⑪	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	7	2	1	2		年に1～2回、他事業所との陸上大会や野外炊飯等を実施し、地域の他事業所のこどもたちとの交流機会を設けている。一方で、放課後児童クラブや児童館等との日常的な交流については限定的であるため、今後はより幅広い地域交流の機会についても

								検討し、取り組みの充実を図ってまいります。
--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------------

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	11			1		
	⑬	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	11	1				計画を示しながらの説明について十分に伝わっていない可能性があるため、今後は説明方法の工夫に努めてまいります。
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	11	1				家族支援プログラムや研修会等の実施およびその情報発信について、十分に伝わっていない状況があると考えられます。現在は連絡会等を通じたペアレント・トレーニング研修への参加案内は行っているものの、事業所としての体系的な家族支援の取り組みや周知方法については課題があります。今後は、実施内容の充実とあわせて、保護者の方に分かりやすく伝える情報提供の工夫に努めてまいります。
	⑮	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	11	1				HUG等のシステムを活用し、毎日の利用時の様子について保護者へ情報共有を行っている。また、送迎時にも口頭でその日の様子をお伝えし、こどもの状況について共通理解を図るよう努めている。一方で、こうした取り組みが十分に伝わっていない場合もあるため、今後はより分かりやすい情報発信や伝達方法の工夫に努めてまいります。
	⑯	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	10	1		1		定期的な面談や子育てに関する助言の機会が十分に伝わっていない状況があると考えられます。アセスメント時には家庭での困り感を丁寧に伺い、事業所でできる支援について検討・共有を行っているものの、その後の継続的な面談や全体での情報共有については十分とは言えない状況です。今後は、定期的な面談機会の設定や職員間での共有体制を整え、保護者との継続的な対話と支援の充実に努めてまいります。
	⑰	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	12					

	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	10	1		1		これまで保護者会のみでは十分に話す時間が取れないとのご意見を踏まえ、お食事会を設けるなどして職員も交えながらより深い交流や相談ができる機会を設定しているほか、親子・きょうだい参加型の行事としてピクニックやBBQ、ハーリー等を実施し、交流の機会の充実を図っている。一方で、こうした取り組みが十分に周知・認識されていない可能性もあるため、今後は情報発信の工夫にも努めてまいります。
	⑰	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	11			1		
	⑳	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	12					
	㉑	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	12					ホームページやアプリを活用し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報発信を行っている。一方で、こうした情報発信の取り組みについて保護者への認知が十分でない可能性があるため、今後は周知方法を工夫し、確実に情報が届くよう改善に努めてまいります。
	㉒	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	10	1		1		個人情報の取扱いについては、鍵付きキャビネットでの書類管理を徹底するとともに、職員研修等を通じて適切な取扱い方法について周知・共有を行っている。一方で、こうした取り組み内容が保護者に十分伝わっていない可能性があるため、今後は安心してご利用いただけるよう、情報発信の工夫にも努めてまいります。
		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓	9			3		事業所としては事故防止・緊急時対応・防犯・感染症対応等の各マニュアルを整備し、発生を想定した訓練も実施しているものの、その取り組み内容が分かりやすく伝わる工夫が不足している状況です。今後は、保護者への説明方法や周知手段（お便り・面談・掲示等）を見直し、安心してご利用いただけるよう情報発信の充実にも努めてまいります

		練が実施されていますか。					
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	9			3	事業所では、非常災害や防災訓練を定期的実施しており、児童に対しては地図や平面図、設備の確認、絵カード等を用いて分かりやすく行動できるよう工夫しています。一方で、こうした取り組みの内容が保護者へ十分に伝わっていない状況もあるため、今後は訓練内容や実施状況についての情報発信方法を見直し、より分かりやすい周知に努めてまいります。
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	12				
	㉖	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	12				小さな怪我や転倒等が発生した場合には、速やかに保護者へ連絡を行い、状況の説明と必要な対応について共有している。一方で、こうした対応内容が十分に伝わっていない可能性もあるため、今後は連絡体制や対応方針について、より分かりやすい形で周知していく必要がある。
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	12				
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	12				通所に対する評価については一定ではない状況と受け止めております。今後も一人ひとりの状態に応じた支援の充実に努めてまいります。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	12				

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3 「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。